

平成26年度

五條市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書（平成25年度対象）

平成26年9月
五條市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、平成25年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告をいたします。

平成26年9月1日

五條市教育委員会
委員長 井本 誓晃

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	評価の目的	1
2	点検・評価の方法	1
3	施策評価シートの記入内容について	1
4	点検評価委員による評価について	2
II	五條市教育委員会の概要	3
1	教育委員の状況	3
2	会議の開催状況等について	3
3	教育委員会議以外の活動状況	9
III	平成25年度重点施策	11
IV	教育長交際費について	16
V	平成25年度教育費歳入歳出決算	18
VI	点検評価委員の「意見書」	20
VII	平成25年度施策点検・評価シート	22

I 点検・評価制度の概要

1 評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会においては、毎年度、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことが義務付けられましたが、この点検・評価とは、教育委員会自らが、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

また、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されているため、学識経験者の意見を取り入れ、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、1名の学識経験者に参加して頂きました。

2 点検・評価の方法

点検・評価を行うにあたり、自己点検及び自己評価に点検評価委員の意見書による評価方法を取りました。評価する施策は、平成25年3月に策定した五條市教育振興基本計画に掲げられた重点取組6施策としました。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 地域教育力の向上
- (4) 生涯学習活動の効果的な支援
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 歴史遺産・伝統文化の保存

点検・評価の手法は、点検評価シートを参考に施策の目的、現況、平成25年度の取組状況と課題を分析し、総合的な評価を行いました。

3 施策点検・評価シートの記入内容について

- (1) 施策の基礎情報
 - ア 施策名称
五條市教育振興基本計画における施策の名称を記入
 - イ 所管課
 - ウ 目標
五條市教育振興基本計画で目指す各施策の「めざすべき将来の姿・状態」を記入
 - エ 施策の現況
当該施策の現在の状況や問題点等を記入（平成26年3月31日現在）
- (2) 取組状況
 - ア 事業名

各施策における主要な事業名

イ 事業内容

各事業名の当該年度の具体的な内容

ウ 事業実績・主な取組

各事業の取組結果、成果

エ 評価

A・・・平成25年度の目標を達成

B・・・平成25年度の目標をほぼ達成

C・・・平成25年度の目標をある程度達成

D・・・平成25年度の目標を達成できていない

(3) 施策の課題と今後の主な取組

ア 施策の課題

今後施策の目標を達成していく上で、解決していかなければならない課題について記入。

イ 今後の主な取組

平成25年度の評価を踏まえ、平成26年度にどのように取り組んでいくかを記入。

(4) 総合評価

総合評価以外の全ての項目を記入した後、当該年度の総合的な評価を記入。

4 点検評価委員による評価について

点検・評価にあたっては、法第27条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用するため、点検評価委員1名を委嘱し、ご意見、ご助言について意見書として添付しました。

【教育に関し学識経験を有する者】

氏名	略歴
吉田辰雄（よしだたつお）	元五條市市長公室長 元五條市教育部長

II 五條市教育委員会の概要

1 教育委員の状況

(平成26年3月31日時点)

職名	氏名	職業	就任年月日	任期	期数
委員長	岸本悦子	元公立学校長	H18.8.8	H26.8.7	2
委員 (委員長職務代行者)	井本誓晃	団体役員	H19.9.22	H27.9.29	2
委員	寒川英明	医師	H12.6.19	H28.12.19	4
委員	尾来孝志	元公立学校長	H22.6.21	H26.6.20	1
委員(教育長)	堀内伸起	元公立学校長	H23.12.19	H29.12.20	1

2 会議の開催状況等について

教育委員会は、教育委員長を含め5名の教育委員により、毎月1回定例教育委員会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行いました。

また、学校訪問や必要に応じた現地視察を行い、情報の共有化及び現状把握に努めました。

今後も積極的に様々な研修や現場視察を行うとともに、各関係者との連携を深め、教育委員会の活性化に取り組んでいきます。

平成25年度の付議案件の件数及び内容については、次のとおりです。

(1) 定例教育委員会

平成25年4月定例教育委員会(4月18日)〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議事

議第14号 五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について【承認】

議第15号 五條市子どもサポートセンター条例の制定について【承認】

・後援・共催依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ①教職員の人事異動について
- ②「五條市の学校教育」作成報告
- ③「特色ある学校づくり指定校」について

- ④前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑤その他各種会議・行事等参加報告

平成25年5月定例教育委員会（5月23日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

- 議第17号 平成25年度教育費補正予算について【承認】
- 議第18号 五條市教育委員会活動の点検評価委員の委嘱について【承認】
- 議第19号 五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会要綱の制定について【承認】
- 議第20号 五條市立学校評議員の委嘱について【承認】
- 議第21号 五條市就学指導委員の委嘱について【委嘱】

・後援依頼 5件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

- ①学校基本調査について
- ②エコスタイルについて
- ③版画・創作活動体験ワークショップについて
- ④五條市青少年補導委員委嘱式について
- ⑤前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑥その他各種会議・行事等参加報告

平成25年6月定例教育委員会（6月27日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

- 議第22号 五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会委員の委嘱について【承認】
- 議第23号 五條・内吉野学校感染症等緊急対策委員会設置要綱の制定について【承認】

・後援依頼 6件【承認】

・報告・連絡事項

- ①6月議会の報告について
- ②阿太小学校のテレビ放映について
- ③水難事故防止週間について
- ④青少年の非行・被害防止強調月間について
- ⑤トレジャーキャンプについて
- ⑥子どもサポートセンター改修工事について
- ⑦前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成25年7月定例教育委員会（7月25日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第24号 五條市立学校評議員の委嘱について【承認】

議第25号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①学校訪問について
- ②熱中症について
- ③小学校水泳記録会について
- ④意識アンケートについて
- ⑤新町の施設を活用した校外学習について
- ⑥トレジャーキャンプについて
- ⑦吉野川祭りの巡視について
- ⑧教育相談研修会について
- ⑨前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑩その他各種会議・行事等参加報告

平成25年8月定例教育委員会（8月22日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第26号 平成25年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成24年度対象）の提出について【承認】

議第27号 五條市立学校給食センター設置条例施行規程の一部を改正する規程について【承認】

・後援依頼 2件【承認】

・報告・連絡事項

- ①五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会視察研修について
- ②中学校へのエアコン設置工事について
- ③屋内運動場耐震工事について
- ④小中学校の体育大会について
- ⑤近畿中学校総合体育大会の出場及び結果報告
- ⑥全国中学校テニス選手権大会出場について
- ⑦学校教育アドバイザーチームの学校訪問について
- ⑧天誅組150年記念事業について
- ⑨奈良・町家の芸術祭 HANARART について
- ⑩前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑪その他各種会議・行事等参加報告

平成25年9月定例教育委員会（9月26日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第28号 五條市子どもサポートセンター条例の施行期日を定める規則の制定
について

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①9月議会の報告について
- ②中学校へのエアコン設置工事について
- ③屋内運動場耐震工事について
- ④小中学校の体育大会について
- ⑤秋の交通安全運動における、各学校校門立哨について
- ⑥市内特別支援教育学級生社会見学について
- ⑦へき地教育研究大会について
- ⑧子どもサポートセンターの事務所移転について
- ⑨前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑩その他各種会議・行事等参加報告

平成25年10月定例教育委員会（10月24日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第29号 平成25年度教育費補正予算について【承認】

・後援依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ①全国学力状況調査について
- ②五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会について
- ③学校訪問について
- ④通学路の要対策箇所について
- ⑤学校行事予定について
- ⑥県立同和問題関係史料センター開所20周年記念講演会・人権シンポジウムに
ついて
- ⑦前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成25年11月定例教育委員会（11月27日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第30号 平成25年度教育費補正予算について【承認】

議第31号 市立五條文化博物館に係る指定管理者の指定について【承認】

議第32号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について【承認】

議第33号 五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について【承認】

選第3号 五條市教育委員会教育長の任命について【任命】

・後援 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ①小中一貫教育に関する行政視察について
- ②通学路安全対策について
- ③いじめ防止基本方針等の説明会について
- ④「五夢リンと歩こう新町歴史ウォーク」について
- ⑤風をつばさの会清掃活動について
- ⑥前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成25年12月定例教育委員会（12月26日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第34号 平成26年度教育費予算について【承認】

議第35号 五條市適応指導教室運営規則の制定について【承認】

議第36号 五條市いじめ問題等対策連絡協議会設置要綱の制定について【承認】

・後援依頼 2件【承認】

・報告・連絡事項

- ①平成25年に教育委員会が取り組んだ重点取組と主な施策について
- ②平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰について
- ③体力テストの結果について
- ④念仏寺夜間巡視について
- ⑤前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑥その他各種会議・行事等参加報告

平成26年1月定例教育委員会（1月13日）〈場所：五條市市民会館2階会議室〉

議第1号 五條市社会教育委員に関する条例の一部を改正することについて
【承認】

・後援依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

- ①12月議会について
- ②教職員人事について
- ③屋内運動場耐震工事について
- ④成人式について
- ⑤文化財課関連行事について

⑥前回定例教育委員会からの事業報告

⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成26年2月定例教育委員会（2月20日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第 2 号 平成25年度教育費補正予算について【承認】

議第 3 号 平成26年度教育費予算について【承認】

議第 4 号 五條市学校適正化検討委員会条例の制定について【承認】

議第 5 号 高等学校分校の授業料等に関する条例の一部改正について【承認】

議第 6 号 五條市就学指導委員会条例の制定について【承認】

議第 7 号 五條市就学指導委員設置に関する規則の廃止について【承認】

議第 8 号 五條市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について【承認】

議第 9 号 五條市立学校給食センター設置条例施行規定の一部改正について【承認】

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

①五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会の経過と提言について

②緊急雇用創出事業について

③卒業式及び入学式について

④学校給食試食会について

⑤文化財課関連行事について

⑥子どもサポートセンター関連行事について

⑦前回定例教育委員会からの事業報告

⑧その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

平成26年3月定例教育委員会（3月26日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第10号 星のくに宿泊訓練活用事業補助金交付要綱の制定について【承認】

議第11号 五條市立牧野公民館館長の任命について【承認】

議第12号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について【承認】

選第 1 号 五條市教育委員会委員長選挙について【選挙】

選第 2 号 五條市教育委員会委員長職務代行者の指定について【指定】

・後援依頼 2件【承認】

・報告・連絡事項

①人事異動について

- ②卒業式について
- ③春の交通安全週間に伴う校門立哨について
- ④「五條市の学校教育」について
- ⑤学校教育課関連行事について
- ⑥指定管理について
- ⑦教職員人事について
- ⑧前回定例教育委員会からの事業報告
- ⑨その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会の開催する文化行事、体育行事に出席し、教育・スポーツ・文化の振興に努めました。

また、教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たせるよう、委員自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議・研修会等に出席しました。

(1) 学校訪問

9月に市内各小中学校を訪問し、授業の様子や施設設備を視察し、学校長から学校の状況の説明を受け、意見交換を行いました。

(2) その他の主な行事への出席

- ア 市立各幼稚園・小学校・中学校 体育大会
- イ 文化祭
- ウ 市民体育大会
- エ 市成人式
- オ 公民館祭り
- カ 市立各幼稚園・小学校・中学校・高等学校 入学（園）式、卒業（園）式

(3) 会議の出席状況

平成25年4月18日

平成25年度第1回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成25年4月25日～26日

平成25年度近畿都市教育長協議会定期総会（草津市）

平成25年5月7日

平成25年度奈良県市町村教育委員会連合会会議（奈良市）

平成25年5月10日

平成25年度奈良県へき地教育振興協議会定期総会（奈良市）

平成25年5月17日～5月18日

平成25年度全国都市教育長協議会定期総会（旭川市）
平成25年6月5日
市町村教育委員長・教育長会（田原本町）
平成25年8月6日
平成25年度第2回奈良県都市教育長協議会（橿原市）
平成25年8月23日
平成25年度奈良県公立学校施設整備期成会定期総会（橿原市）
平成25年10月11日
平成25年度第3回奈良県都市教育長協議会（奈良市）
平成25年11月29日
平成25年度市町村教育長会議（田原本町）
平成26年2月4日
平成25年度第4回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

(4) 研修の参加状況

平成25年10月17日
平成25年度近畿市町村教育委員研修大会（奈良市）
平成25年10月30日～31日
平成25年度近畿都市教育長協議会研究協議会（守山市）
平成25年12月3日
人権教育シンポジウム（橿原市）

Ⅲ 平成25年度重点施策

1 教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則の定めるところにより、毎月1回の定例教育委員会を計12回開催しました。

学校特別支援教育充実事業として支援補助員10名を雇用し、特別支援学級の児童・生徒への支援を行いました。また、学校児童・生徒指導員として2名を雇用し、小・中学校2校へ配置し、生徒指導の充実を図りました。

また、五條・野原・五條西各中学校のエアコン設置工事について、工事費86,700千円を24年度から25年度へ繰越し、10月末に竣工しました。これにより、市内全中学校の普通教室へのエアコンの設置が完了しました。

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つと共に、五條市の将来を担う子ども達の命を預かる場所であることから、その安全性の確保は極めて重要であり、また、地域市民の生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場となるなど地域コミュニティの拠点として、さらに地震等の災害発生時の応急避難場所となるなど地域の防災拠点としても重要な役割を担っていることから、平成9年度から計画的に耐震補強工事を行っています。幼・小・中校舎・体育館の耐震化率は98.4%となりました。

小学校については、北宇智小学校、宇智小学校、野原小学校の屋内運動場の耐震補強工事について、設計及び工事費232,978千円を平成24年度から平成25年度へ繰越し、それぞれ平成26年3月に竣工しました。

中学校については、五條東中学校屋内運動場耐震補強実施設計業務委託、工事監理業務委託料5,300千円及び五條東中学校屋内運動場地震補強工事66,500千円を平成24年度から平成25年度へ繰越し、平成26年3月に竣工しました。

2 学校教育課

学校教育課では、「夢・志」教育プランに示された目標の一つである「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校づくりを目指し、各研究会を始め、あらゆる機会を通して指示・伝達を行いました。また、「特色ある学校づくりサポート事業」を新たに進め、小学校4校と中学校2校の6校を指定し、特色ある学校づくりの深化・充実を一層図りました。具体的には、理解力と表現力の育成のためタブレット（iPad）を活用した授業、ふるさと学習を中心に、「五條学」と位置づけ地域に対する理解を深め地域を知る取組、体力向上を目指して地形を生かしたランニングコースの整備等、モデル的な取組を支援することで、市内各学校において地域の特性を生かした取組を推進させていこうとする気運が一層高まってきています。

平成25年度市指定となった北宇智小学校では、いきいきと夢中になって運動に取り組める授業や運動する楽しさを感じ主体的に体を動かす児童を育てる等体力向上への取組を公開しました。また、五條東中学校では、学校・家庭・地域が三位一体となり、規範意識はもと

より、体力づくり、学校力向上を目指した取組を公開しました。市内各校においても、学力や体力向上のために、反復学習を組み込んだり、一校一運動に取り組んだり、実態を踏まえた具体的な取組を推進する事が出来ました。さらに、研究主題を設定し、国語や算数、道徳等の公開授業を実施し、県教育委員会の指導主事等から指導を仰ぐことが出来ました。市人権教育研究会実践交流会では、いきいきと活動できる仲間づくりについて五條幼稚園から、そしてほめる学級経営に取り組んだ実践が北宇智小学校から報告されました。

学校支援プロジェクトの一環として、県内の他市町村に先駆けて、教育部長をチームリーダーとする市教育委員会事務局の指導主事等で五條市学校教育アドバイザーチームを組織いたしました。今年度は県の学校教育アドバイザーチームと連携しながら、北宇智小学校と西吉野小学校、西吉野中学校、五條幼稚園の1園3校を計画的に訪問しました。そして、単に学校改善を求めるだけではなく、直接教職員からヒアリングをしたり、授業参観後の意見交換を行ったりすることを通して、改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校(園)経営や教育活動等に対する支援や助言を行いました。

学校保健につきましては、幼児・児童・生徒及び教職員の健康を保持し、各種感染症等の早期発見に努めるため、定期健康診断を実施するとともに、インフルエンザ等の感染症を未然に防止するための保健用消耗品を各学校に配布しました。また、各学校(園)や教育委員会事務局、保健所・保健福祉センター、医師会との連絡体制を一層強化し、アレルギー対策及び感染症等への早期対応に努めました。さらに、飲料水やプール水の水質検査、照度・照明検査、空気中の化学物質濃度の検査等を実施し、学校の環境衛生管理に努めました。

学校給食の実施については、毎月学校及びPTAの協力を得ながら献立や安全で地産地消を意識した給食物資の選定を進めるとともに、厨房備品等の安全点検及び職員や給食調理員の衛生意識の向上に努め、安全・安心な給食の提供を行いました。また、本市の学校給食費は14年間改定がなされてきませんでした。この間に主食の原材料の高騰や中国産食材疑惑による国産品への切り換え、米飯給食の推進(週2.5日から3日)による加工賃の増加などにより、副食にかかる原材料を減らすなどの影響を及ぼしてきていました。現行の給食費では栄養基準量を満たすことが今後困難となることから、給食費の見直しを行いました。

3 生涯学習課

市民のだれもが、いつでもどこでも気軽に学ぶことができ、学びの成果がまちづくりへとつながり、いきがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。そのために、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努めました。

生涯学習の重要な拠点である中央公民館は、平成25年度から引き続き「アスカ美装(株)」が指定管理者となりました。主な事業内容は、55の自主クラブサークルと本館の主催事業として市民教養セミナー、生き生き教室、3カ国の語学講座や親子を対象にした体験学習のほか、本年度からの新たな取組として、夏休み特別企画「子ども民泊」「夏休み短期寺子屋」の子どもを対象とした事業も開催されました。本館の年間利用人数は、17,754人でした。(公民館祭り、文化祭の利用人数をカウントしていません)

また、15箇所の地区公民館においては、延べで182のクラブサークルで年間利用者数が66,511人でした。その成果の発表の場が4月公民館祭、11月文化祭を開催し、両祭とも3,000人を超える多くの参加者があり、素晴らしい展示作品と発表がありました。

地域の情報拠点として機能している、図書館は、平成25年度から新たに「図書館流通センター関西グループ」に指定管理者が変わりました。同時にサービス面についても、「河内長野市・橋本・五條市図書館の相互利用」、「雑誌オーナー制度」などが新しくスタートし、利用者へのサービス向上が図られました。利用状況は、入館者39,353人、利用人員25,282人、貸出冊数86,657冊でした。

社会教育団体への育成・支援として、9団体に運営支援、婦人会、子ども会、生活学校へは、各種リーダー研修会、育成者研修会を開催しました。

人権教育の推進については、市民の人権意識を高め、人権尊重社会を実現するために、人権講演会、人権教育地区別懇談会、指導者養成講座を開催して、地域住民が一人でも多く学習できるよう取組みました。また、「五條市人権教育推進協議会」が結成して、40周年を迎える記念誌として「40年のあゆみ」を発刊しました。

スポーツ振興では、市民の健康と体力の向上を図るため、生涯スポーツの拠点施設である中央体育館や地域体育館・運動場施設において、各種スポーツやレクリエーション活動が行われ、その成果を発表する場として、5月市民球技大会、10月市民体育大会、1月に駅伝大会を市体育協会、関係機関団体の協力のもと、多くの市民の参加を得て開催しました。チャレンジウォークは、2年間台風などで開催ができなく、担当課も生涯学習課に変わったことから、「五條の歴史と自然を楽しむ」をテーマに実施時期及びコースとも検討し、新町通りと幻の五新鉄道跡、賀名生の里資料館をつなぐ新コースとして実施しました。また、市体育協会、各地区体育協会、種目別競技団体及びスポーツ少年団などの社会体育関係団体に対して支援育成を行い、地域スポーツ普及と振興に努めました。県民体育大会への参加をはじめ、各種目においても、ゲートボール、柔道、学童野球、テニス全国大会出場を果たすなど、競技力の向上につながる結果となりました。

平成25年度で三つの新規事業の取組を行いました。一つが、「学校・地域パートナーシップ事業」で市内各小中学校において実施しました。この事業は規範意識や学力・体力向上などの教育課題を解決するためには、保護者・地域が学校運営に参画・協働しながら地域教育力の向上を図り、学校をベースとした地域コミュニティーの再構築を通して「地域とともにある学校づくり」を目指すものです。平成25年度では、学生も含めたスクールサポートボランティアの立ち上げや校内コミュニティ協議会の設置、教育活動への支援体制と組織の整備などが完了しました。

次に、この事業と関連して取組んだ事業が、「コミュニティ・スクールの推進取組事業」の推進です。コミュニティ・スクール導入に関する実践研究として、学校運営協議会の組織・運営体制などの研修として、市内各園小中学校の管理者を対象に先進地への研修、五條西中学校区取組についての活動報告書を作成しました。

最後が「生涯学習市民意識調査」の実施です。本市の生涯学習の実態や今後のニーズを把握するとともに平成26年度に策定予定の「五條市生涯学習推進計画」の基礎資料として活

用します。調査対象は、団体用と個人用とに分け、団体用は社会教育団体、スポーツ競技団体、クラブサークルなど200団体を、個人は、住民基本台帳からランダムに抽出した1,800人に調査票を送付しました。回収率は団体が74%、個人が39%の結果でした。

4 文化財課

本市には、豊かな自然とともに、先史時代以来の有形・無形のさまざまな文化財が、今に伝えられています。これらは、五條が誇りうる歴史・文化の遺産であり、それらを後世に伝えるとともに新たな五條文化を創造することは、現代に生きる市民の責務といえます。

文化財課では、文化財を地域への誇りを育む歴史資源ととらえ、その保存・調査を行うとともに、市民がその資源を活用し歴史と共生できる場としての博物館・資料館の運営、歴史的な町並みの保存等を行っています。

本年度の重点施策としては、国・県・市指定文化財の保存・継承事業の支援、古文書等の調査事業、五條文化博物館等の文化財関係施設の指定管理を継続するとともに、新町地区に於いては、町並みの保存・活用と地域の活性化に資する伝建事業を実施しました。

このうち、指定文化財については、国指定天然記念物「二見の大ムク」の再生事業を実施したほか、国・県指定無形民俗文化財の民俗芸能の保存伝承事業に対して補助金を交付しました。また、「中家文書」の調査を完了して報告書を作成・刊行し、市民の文化財愛護意識の向上を図りました。

また、五條文化博物館等の5施設の指定管理者には、五條の歴史・文化が市民に身近なものとなるよう、施設、設備等の適切な維持管理、展示・講座等の各種事業の企画・運営等を行っていただきました。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区では、伝統的な町家の保存修理事業として、民間修理の補助事業5件を実施しました。また、「五條市五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例」の施行に伴う代替措置として、保存地区の現況の建物・防災設備の調査、地区住民対象のアンケート調査、ワークショップ、防災講演会等を開催し、防災計画及び避難マップを作成しました。

今後も、市民と行政が緊密に連携し、これらの施策を継続的に行うことで、地域文化を保存・継承することが肝要と考えます。

5 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業として、7月に市内の子ども達46名と指導員の合計69名で三重県ハトレジャーキャンプ（野外活動）を実施しました。県指導員や風のとばさの会の会員の援助により、山での野外炊飯や探検、キャンプファイヤー、初めての企画である海水浴を体験し、ジュニアリーダーとして頼もしさを身につけることが出来ました。

また、6月に青少年補導委員委嘱式を開催し、市内5つの校区から選出された190名の方々を、教育長が補導委員として委嘱しました。

8月の吉野川祭り、1月の念仏寺の鬼走り等、市開催の事業では、青少年補導委員の方々と巡視に回り、子ども達の安全を見守っており、日々の登下校時においても、防犯メロディ

でパトロールを実施しています。

また、3月に教育委員会善行表彰式を開催しました。学校や家庭・地域において、その生活及び行動が善行著しく他の模範となる行為をした幼児児童生徒を教育委員会が表彰し、健やかな育成を目指しました。

生徒指導対策事業として、適応指導教室運営規則を設置しました。不登校の子どもたちが通級する適応指導教室「くすのき教室」の充実を図り、在籍する学校へ登校することが出来るよう支援を行っています。センター改築により、教室を2部屋にさせていただいたことから、効果的に活動出来ており、子どもたちに笑顔がよく見られるようになりました。

また、警察他関係の機関と連携をとり、各学校からの問題行動や不審者への対策をとっています。

スクールサポーター事業では、各校に8名配置し、児童生徒と丁寧に関わることにより、いじめや問題行動への早期発見・対応が出来ました。

8月に開催した教育相談研修会では、日本カウンセラー学院から、講師を招き、「問題解決能力とコミュニケーション能力」というテーマで、教職員、保護者対象に研修会を行いました。

12月25日に五條市いじめ問題対策連絡協議会を設置しました。委員については、学校関係者、警察、児童相談所、福祉センター、教育委員会等の関係機関で構成しており、いじめ問題について協議し対策をとります。

教育相談カウンセリング事業では、カウンセラーを2名に増員していただいたことにより、親子平行面接が可能となり、きめ細やかな対応から、児童・生徒・保護者、教職員の心理的側面への適切な支援が出来ており、クライアントからの信頼度が厚くなったと感じています。また、不登校児童生徒の保護者で構成する親業教室（つぼみの会）を活発に運営し、さらに、個々の子どもへの対応を関係機関が参集し協議する「ケース会議」、個々の子どもを知るための「行動観察」、各種心理検査の実施、Q U検査の研修等、一人一人の成長を支援するための手立てを行いました。

IV 教育長交際費について

平成21年度 五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する点検評価委員の意見書に基づき、五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準を制定し、平成21年度から教育長交際費の執行状況について、その金額や支出内容について市ホームページで公開しています。

平成25年度教育長交際費明細

支出月	金額(円)	支出区分	支出内容
4月	38,250	会費 他4件	平成25年度五條・内吉野校長会総会 他4件
5月	0	—	—
6月	6,300	雑費 他1件	文化財保護新聞広告掲載 他1件
7月	41,332	雑費 他3件	トレジャーキャンプ慰問お菓子代 他3件
8月	19,700	激励費 他1件	中学校全国大会、近畿大会激励費 他1件
9月	0	—	—
10月	0	—	—
11月	17,000	祝賀 他1件	高齢者叙勲花束代他1件
12月	2,000	雑費	先進地視察手土産代
1月	28,150	会費 他3件	内吉野校園長会総会会費 他3件
2月	34,956	会費 他4件	奈良県都市教育長協議会 他4件
3月	16,195	雑費 他3件	帝塚山大学学長五條市視察手土産 他3件
合計	203,883	29件	

五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準

1 趣旨

教育長等が、教育行政の円滑な運営を図るため、市教育委員会を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「教育長交際費」という。）の支出基準を定めるとともに、教育長交際費の支出状況の透明性を高め、教育行政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうため、公開基準を定める。

2 支出区分等

教育長交際費は、支出先との交際において、次に掲げる事項について教育長が適当と認めた場合は、支出することができるものとする。

支出にあたっては、社会通念上必要と認められる範囲内で、かつ最小限の金額となるよう努めることとする。

なお、教育長が指定する職員が、教育長の代理として、又は教育委員会を代表して出席する場合には、教育長出席に準じて教育長交際費からの当該支出を認めるものとする。

ただし、宗教団体及び政党その他の政治団体の事業については、教育長交際費を支出しない。

区 分		内容、対象等
①	会 費	総会、意見交換会等会費
②	祝 費	記念式典、祝賀会、各種行事等のお祝い
③	弔慰費	香典、生花代等
④	見舞費	市教育行政関係者の傷病、災害等に対する見舞金
⑤	激励費	各種大会等で県代表として出場する個人や団体 【市費からの助成又は補助があるものは除く】
⑥	記念品費	表敬、表彰にかかる記念品、花束
⑦	雑 費	広告料、視察等に係る土産 その他交際上支出に必要な経費として、教育長が特に認めるもの。

3 公開

(1) 教育長交際費の支出状況について、公開年度の前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）別に公開する。

公開時期については、前期は公開年度の10月末まで、後期は公開の次年度の4月末までに別記様式によりインターネットの五條市ホームページ等に掲載する。

(2) 相手方氏名の取扱いについて、病気及び事故の見舞い等で相手方のプライバシーに配慮が必要な場合は除くことができる。

4 その他

この基準は、社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

5 適用期日

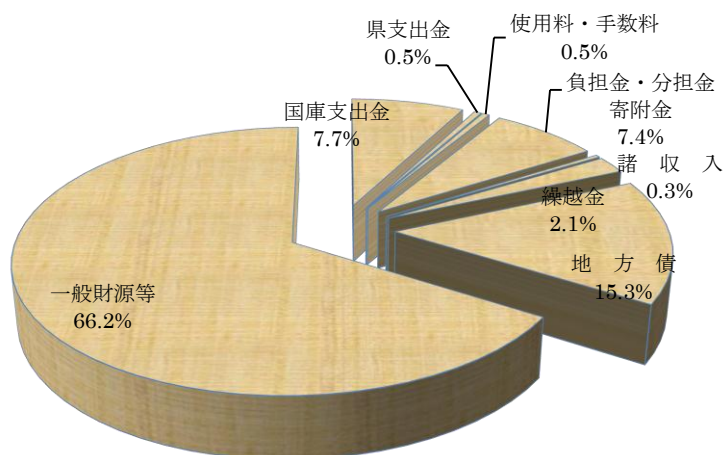
この基準は、平成21年9月24日から施行し、平成21年度分の教育長交際費の支出から適用する。

V 平成 25 年度教育費歳入歳出決算

【歳入】

(単位：千円)

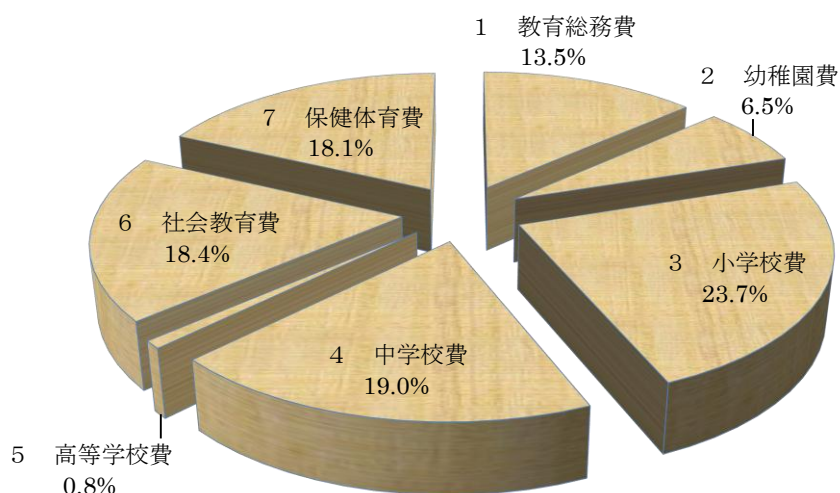
内 訳	決 算 額
国庫支出金	117,793
県支出金	7,676
使用料・手数料	7,514
負担金・分担金 寄 附 金	112,713
諸 収 入	4,808
繰越金	31,748
地 方 債	233,900
一般財源等	1,010,305
合 計	1,526,457



【歳出】

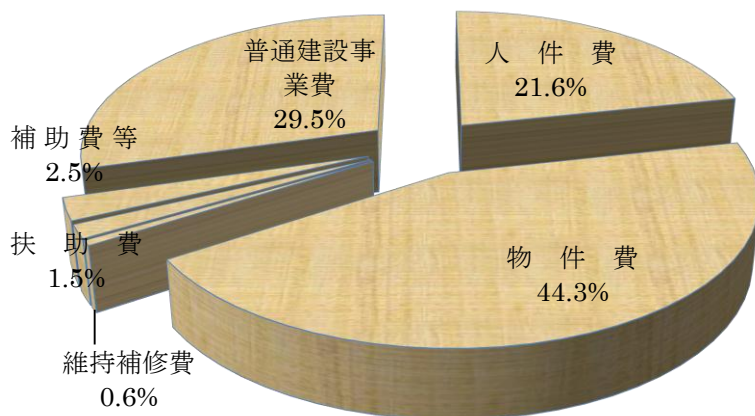
目的別の内訳 (単位：千円)

目 的 別	決 算 額
1 教育総務費	205,323
2 幼稚園費	99,931
3 小学校費	362,379
4 中学校費	290,398
5 高等学校費	12,840
6 社会教育費	279,971
7 保健体育費	275,615
合 計	1,526,457



性質別の内訳 (単位：千円)

内 訳	決算額
人 件 費	329,775
物 件 費	676,744
維持補修費	8,536
扶 助 費	23,177
補 助 費 等	38,142
普通建設事業費	450,083
合 計	1,526,457



用語解説

人 件 費：委員の報酬や職員の給与などの費用です。

物 件 費：消費的な性質（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）をもつ費用です。

維持補修費：学校などの教育施設を維持、管理するために必要な費用です。

扶 助 費：法令に基づいた給付や、市が単独で行う各種扶助のための費用です。

補 助 費 等：主に公益上必要がある認められる団体などに対して、五條市教育委員会が交付する補助金などの費用です。

普通建設事業費：社会資本を形成するために学校を始めとした教育施設等の新增設等の建設事業などに要する費用です。

VI 点検評価委員の「意見書」

1 意見書の提出について

この意見書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、五條市教育委員会の平成25年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育環境の充実」以下6施策に関して自己評価した内容を精査し、意見を述べるものである。

平成26年8月13日

点検評価委員 吉田辰雄

活動の点検及び評価に対する意見について

1 教育委員会

教育委員は、定例教育委員会、各種行事や研修会に出席、参加され、また、学校・園訪問により学校・園現場の状況把握に努められている。学校・園訪問については、より教育現場の実態把握のために訪問学校数や訪問回数を増やして、教育委員会と学校・園の連携の強化を図っていただきたい。

2 教育総務課

① 学校施設の耐震補強工事

学校施設(校舎・屋内運動場)の耐震補強工事に関して、小中学校の屋内運動場については、平成25年度繰越工事として実施されたが、未完了の施設については、計画的に早期着手、完工を目指してほしい。

② 教育環境の整備等

学校施設の充実に関して、平成25年度で全中学校の普通教室にエアコンが設置されたことを評価したい。引き続き、小学校においても、早期の設置を計画的に進めるよう目指してほしい。

3 学校教育課

学校教育においては、「夢・志」教育プランに示された目標の一つである「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを推進するため努力をいただいているが、研究会等を通じて更なる努力を願いたい。

「特色ある学校づくりサポート事業」を新たに進められたことにより、市内各学校において地域の特性を生かした取組を推進させていこうとする気運が一層高まってきていることを評価したい。

学校支援プロジェクトの一環として、県内の他市町村に先駆けて、教育部長をチームリーダーとする市教育委員会事務局の指導主事等で五條市学校教育アドバイザーチームを組織し、計画的に学校訪問を行い、直接教職員からヒアリングをしたり、授業参観後の意見交換を行ったりすることを通して、改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校経営や教育活

動等に対する支援や助言を行ったことを評価したい。

4 生涯学習課

市民のだれもが、いつでもどこでも気軽に学ぶことができ、学びの成果がまちづくりへとつながり、いきがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向け、さまざまな取り組みをいただいているが、市民意識の変容や多様化・少子高齢化社会が進む中で、市民の生涯学習に対する意識やニーズに対応した取り組みが必要である。

そのために、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努められたことは評価したい。

平成25年度から開始した「学校・地域パートナーシップ事業」は、学生も含めたスクールサポートボランティアの立ち上げや校内コミュニティ協議会の設置、教育活動への支援体制と組織の整備などが完了したことから、今後は保護者・地域が学校運営に参画・協働しながら地域教育力の向上を図り、学校をベースとした地域コミュニティの再構築を通して「地域とともにある学校づくり」を目指していただきたい。

5 文化財課

指定文化財について、国指定天然記念物「二見の大ムク」の再生事業の実施や「中家文書」の調査を完了して報告書を作成・刊行し、市民の文化財愛護意識の向上が図られたことを評価したい。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区において、修理修景事業、防災事業等を行なっていただいた。今後も、新町地区の保存はもちろん、市の文化財行政の充実に一層努めていただきたい。

6 子どもサポートセンター

不登校の子どもたちが通級する適応指導教室「くすのき教室」を、学校、カルム等、各関係機関と連携を深め取り組んでおり、学校現場と密な連携を図りながら、不登校児童・生徒が学校へ戻れるよう支援をしていただいている。今後、更に教育委員会・学校・地域・家庭が一丸となって児童・生徒のサポートに努めていただきたい。

また、学校関係者、警察、児童相談所、福祉センター、教育委員会等で構成される五條市いじめ問題対策連絡協議会が設置され、関係機関が一丸となって取り組みをいただいていることを評価したい。

○ 終わりに

児童・生徒数が減少する中、子どもたちの健やかな成長とより充実した教育を保障するため、学校の規模・配置の適正化と教育内容等を検討いただく「五條市学校適正化検討委員会」が設置され、検討が開始されたことを評価したい。

VII 平成25年度施策点検評価シート

学校教育環境の充実	・・・	22
教育内容の充実	・・・	25
地域教育力の向上	・・・	27
生涯学習活動の効果的な支援	・・・	28
青少年健全育成の推進	・・・	30
歴史遺産・伝統文化の保存	・・・	33

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校施設の耐震化		
目標	教育環境が充実し、児童・生徒は安全に快適に学ぶことができる。		
施策の現況	北宇智小学校、宇智小学校、野原小学校の各屋内運動場耐震補強工事を完了		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
屋内運動場耐震化事業	北宇智小学校、宇智小学校、野原小学校の各屋内運動場耐震補強工事	公立小中学校の校舎、屋内運動場の耐震化を行った。耐震化率は98.4%となった。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條幼稚園園舎、五條東中学校トイレ棟、五條高等学校賀名生分校屋内運動場の耐震化を考える必要がある。
今後の主な取組	校(園)舎の耐震化率100%を目指す。

4. 総合評価

総合評価	学校との連携をと図りながら、運動会などの学校行事と工程調整を行い耐震補強工事を完了することができた。
------	--

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	教育環境の改善		
目標	教育環境が充実し、児童・生徒は安全に快適に学ぶことができる。		
施策の現況	五條中学校、野原中学校、五條西中学校の普通教室エアコン設置工事を完了		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
エアコン導入事業	五條中学校、野原中学校、五條西中学校の普通教室エアコン設置工事	公立中学校普通教室のエアコン設置工事を行った。 中学校普通教室へのエアコン導入率が100%となった。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	小学校の普通教室へのエアコン導入
今後の主な取組	学校の規模の適正化計画を見ながら、小学校の普通教室へのエアコン導入を考える。

4. 総合評価

総合評価	公立中学校を先行した普通教室へのエアコン導入事業を完了することが出来た。
------	--------------------------------------

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	学校の規模・配置の適正化と教育内容の検討及び中間答申		
施策の現況	将来を生き抜く子どもたちに資質をつける、力をつけるためにはどのような教育や保育の有り様が必要なのかを委嘱した19名の各委員による学校の規模・配置の適正化と教育内容を2部会で検討中		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが減っていく状況の中でどのような取組が可能か ・公立校はどのような取組が可能か ・少人数の取組と適正規模の取組のメリット、デメリットについて討議 ・先進地視察の結果に基づいた討議 ・懇話会のまとめ ・宇治市、京都市教育委員会先進地視察 	小柳 和喜雄 奈良教育大学教職大学院教授を座長に8名の懇話会委員で話し合い、先進地視察研修を行った。結果として、小中一貫を根底においた適正規模や教育内容の検討の提言をいただいた。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	19名の委員による学校の適正規模、配置と教育内容の共通理解と認知及び保護者、地域をはじめ関係諸機関への説明や理解
今後の主な取組	検討委員や2部会での話し合い、また、先進地視察研修を通して、学校の規模適正化と教育内容の検討をしていただき、年度末に一定の中間答申を出していただく。

4. 総合評価

総合評価	五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会を立ち上げ、学校の適正規模や教育内容について検討していただき、平成26年度中の中間答申に向けて順調に進んでいる。
------	---

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	学校教育課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	西吉野小学校・中学校の児童生徒の通学の利便性を図る。		
施策の現況	西吉野小学校・中学校スクールバスは、9路線9台が運行しており、4業者に運行の委託を行っている。また、大塔地区から登校する児童生徒のため、2台のスクールバスが職員により運行されている。基本的には、児童生徒の登下校に伴う定期運行が行われ、校外学習や中学校体育連盟主催行事等の際には特別運行を実施している。		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールバス運行	西吉野及び大塔地区の遠距離通学児童・生徒に対する通学条件の緩和	運行計画に基づいて11台のスクールバスを運行させることにより、児童生徒を安全かつ始業時間に遅れることのないようにする。また、特別に運行が必要となった際には、特別運行により対応する。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	遠距離通学の児童生徒は、西吉野小学校・中学校校区以外にも存在する。今後は、学校の規模や配置の適正化も踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	乗車する児童生徒の人数に減少が見られることから、今後運行ルートの見直しを進めていく必要がある。また、これまでは地域の特性等を踏まえ、随意契約を行ってきたが、公募をするための仕様書の作成を含め、次年度には一般入札が出来るように準備を進めていく。

4. 総合評価

総合評価	運行計画に基づき、児童生徒を安全かつ始業時間等に遅れることなくスクールバスを運行させることができた。今後は、乗車する児童生徒の減少が見られることから、運行ルートの見直し等を進めていく必要がある。
------	---

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	知・徳・体の向上		
目標	「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点 をバランス良く育む学校力づくりを進める。		
施策の現況	各学校の校区や子どもの実態を踏まえた特色ある学校づくりの推進を支援するとともに、学校教育活動の取組の深化・充実に向けた支援を進めてきている。また、授業研究や教育講演会を始め、あらゆる機会を通して教員の資質の向上を図ってきた。		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校教育プロジェクト	魅力と活力あふれる学校を目指し、当面する教育課題の克服に取り組む。	学力向上・人権教育・健康安全・地域連携の4つのプロジェクトチームを組織し、本市児童・生徒の現状や課題を明らかにするとともに、その改善にむけた取組事例の提案や具体的な取組の推進を図った。	A
五條市学校教育アドバイザーチーム派遣	幼稚園や学校を直接訪問し、学校運営や指導方法等について協議し、支援する。	教育部長をチームリーダーとする学校教育アドバイザーチームを組織し、計画的に直接市内の学校を訪問する事を通して、学校経営や教育活動に取り組む管理職や教職員への指導と支援を行った。	A
幼・小・中・高の連携事業	発達段階の異なる校種をつないだ授業実践、合同研修、行事等の実施・交流に取り組む。	行事を通じた交流が隣接する幼稚園や小、中学校間で進められた。また、体育科や理科等において交流授業が行われた小中学校もある。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会を生き抜く力を養うためには、学校での取組の充実だけではなく、保護者や地域等との連携が不可欠となる。そのため、学校や保護者、地域との連携を図った取組が各学校において推進されるように指導や支援を行う必要がある。また、学力・体力の、更なる向上を目指す取組を推進する必要がある。
今後の主な取組	教職員へのサポートとしては、研修会・講演会・教材研究・指導・情報提供等の充実を図る。トップダウンではなく、ボトムアップできる方向へシフトを移していく。また、学校評価をツールとして活用した学校改善を進め、PDCAサイクルを機能させる。

4. 総合評価

総合評価	目標の実現に向けた取組に関しては、ほぼ計画通りに推進する事が出来たと思われる。しかし、推進している施策は、一朝一夕に結果が表れてくるものではないことから、今後も継続した取組が必要である。
------	---

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	地域教育力の向上	所管課	生涯学習課
施策名	地域コミュニティの活性化		
目標	学校と保護者や住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくために地域とともにある学校づくりを目指す。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域が学校運営に参画協働しながら、規範意識や学力・体力向上など教育課題の解決及び地域教育力向上を図る。 ・学校・地域パートナーシップ事業の推進 ・コミュニティ・スクールの調査・研究 		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校・地域パートナーシップ事業	学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域教育力の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクールサポートボランティア事業」や「スクールサポート学生ボランティア事業」の立ち上げ ・校内コミュニティ協議会の設置 ・教育活動への支援体制と組織の整備 	A
コミュニティ・スクールの推進取組事業	コミュニティ・スクール導入に関する実践研究として、学校運営協議会の組織・運営体制などについて調査研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全校園の管理職を中心とした先進地視察研修や五條西中学校区の活動をまとめた報告書の作成 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	学校・地域パートナーシップ事業・・・地域ボランティアの確保とボランティア活動がしやすい条件整備 コミュニティ・スクールの推進取組事業・・・学校運営協議会設立に向けた委員会議の設定確保 教職員の意識高揚に向けた研修会等の設定
今後の主な取組	学校・地域パートナーシップ事業・・・ボランティアの人材確保と運用面の検討 地域の特色を生かした学校づくりに伴う協議会委員の検討・確保 コミュニティ・スクールの推進取組事業・・・コミュニティ・スクール設立に向けた学校・保護者・地域の共通理解を図る方策の検討

4. 総合評価

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域パートナーシップ事業は、市内小中学校（13校）で実施され、各校で特色ある地域連携と支援活動を展開している。学校支援ボランティアの確保・充実といった観点からは不十分であるが、H25年度立ち上げと単期間で満足の結果と考えている。 ・コミュニティ・スクール推進取組事業は、昨年度の6月補正にて予算を確保して取組んできたが、当初予定していた学校運営協議会の組織・運営体制づくりについての調査・研究も上記平成25年度の取組状況にあるように一定の成果が図られた。
------	--

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	生涯学習の実態や今後のニーズの把握		
目標	「生涯学習市民意識調査」をH25年度に実施 実態や今後のニーズを把握するとともに「五條市生涯学習推進計画」の基礎資料として活用する。		
施策の現況	調査対象 団体用:社会教育団体・スポーツ団体・各種サークル等 200団体 個人用:住民基本台帳からランダムに抽出した1,800名 実施期間 H25年9月2日～9月20日 回収数と回収率 体用148/200(74%) 個人用 703/1,800(39%)		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
生涯学習アンケート調査	上記施策の状況のとおり。		B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	個人の回収率を上げる方策が必要(今後、実施する場合)
今後の主な取組	アンケート調査の集計と分析

4. 総合評価

総合評価	五條市教育振興基本計画の年次計画に基づき実施できた。
------	----------------------------

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	社会教育計画の見直し		
目標	生涯学習の一層の推進に向け、市としてどのような方針で施策を選択し実施するか、また市の持つ人的・物的資源をいかに再構築していくのか明らかにし計画的に展開していくための「五條市生涯学習推進計画」をH26年度で策定する。		
施策の現況	「五條市生涯学習推進計画」策定の基礎資料とする「生涯学習市民意識調査」をH25年度で実施した。		

2. 平成25年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
生涯学習アンケート調査	平成25年9月に200団体、個人1800名を対象にアンケート調査を実施した。		B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	平成27年3月に計画を策定するよう、取組計画に基づき実施する。		
今後の主な取組	H26年5月	「生涯学習市民意識調査」の集計と分析 社会教育委員会議で計画策定について説明	
	H26年6月～7月	「生涯学習推進計画」要旨取りまとめ 基本構想(策定の目的・計画の位置づけ・現状と課題等)	
	H26年8月～12月	写真・統計データ等の抽出。基本計画(主要施策)	
	H27年1月	社会教育委員会議にて協議	
	H27年2月	" " での意見等の調査	
	H27年3月	計画策定	

4. 総合評価

総合評価	五條市教育振興基本計画の年次計画に基づき実施できた。
------	----------------------------

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	生徒指導対策事業、カウンセリング事業		
目標	生徒指導については、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、子どもの人格を形成する上で重要な役割を果たすものであるため、各学校や関係機関と組織的体系的な連携を行う必要がある。また、カウンセリングについては、不登校を始めとする児童生徒の未然防止、早期発見、早期対応のために、児童生徒の悩みや不安を受け止め相談にあたり、医療機関や関係機関と連携して「心の専門家」として必要な支援を行っている。		
施策の現況	「五條市生徒指導連絡協議会」「青少年健全育成プロジェクト」を毎月開催し、各学校の実態と情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、児童相談所、学校の各関係機関が協議し対策をとっている。カウンセリングについては、25年度よりカウンセラーを2名配置し、増加するカウンセリング要望に効果的に対応できており、親子平行面接を実施する等、成果を得ている。		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールサポーターの配置	学校の教育活動に関わり、担任と連携を図りながら、幼児児童生徒が心のゆとりをもって学校生活を送る支援をする。	25年度は8名のスクールサポーターを15校に配置	A
適応指導教室「くすのき教室」の運営	心理的・情緒的、発達障害、または家庭の問題により登校出来ない児童生徒の学校復帰を支援している。	定期的なカウンセリング及び学校と教育内容について連絡を取り合い、学習することから学力を高め、卓球やバドミントンをして体力作りをすることから、自信をもって学校へ登校できるよう導く。平成25年度不登校、中学生15名・小学生11名	A
「五條市いじめ問題対策連絡協議会」の設置	児童生徒の健全育成を図るため、いじめの問題解決に向けて、これらに関する情報交換・連携及び指導対策について意見を共有するために、平成25年12月25日協議会を設置した。	各学校で的確に対応されており、本協議会で協議される事案は現在のところない。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的に、心にしんどさをもつ子どもや保護者が多くなっている傾向があるため、カウンセリングの要望が多い。また、くすのき教室へ通級する児童や生徒一人一人についても、個々にきめ細やかな対応をする必要があるため、多いように見える適応指導教室指導員であるが、手が届かない状況である。また、勉強を教える指導者として、元校長等を臨時で来ていただければと願う。
今後の主な取組	「子ども夢つくりセミナー」の開催。カウンセリングの要素を取り入れた活動として、有意義なものにしたい。生徒指導については、いじめ・非行等の問題行動や不審者について、早期の対応が必要であるため、警察他関係機関の報・連・相を密に行う。また定期的に地域を巡回し、危険箇所を発見したり、時に応じて児童生徒を指導することが必要である。

4. 総合評価

総合評価	「すべては、子どもが最大の利益(幸せ)を得るため」と全職員は共通理解しており、不登校の児童生徒のために一生懸命力を尽くしてくれていると感謝している。引きこもっていた生徒が2名新たにくすのき教室へ通級し始め、テストを学校で受けることができるようになる等、保護者も関係者も大変喜んでいて。また、警察他関係の機関が心のつながった連携が出来ており、非行問題について、昨年に比べぐんと減少している。カウンセリングに関してはきめ細やかな対応で、依頼者(クライアント)からの信頼関係が厚く、総合的な評価はすべてにおいて良いと思われる。
------	--

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	健全育成事業		
目標	青少年の心と体への健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、ボランティア活動の推進等により、青少年の健全育成を図る。		
施策の現況	青少年が多様な体験活動を体験できる体制の整備、また青少年を取り巻く有害環境に関する問題性や注意事項についての対策と啓発、そして地域の中で青少年によるボランティア活動の積極的な推進等への取り組みの実施、また学校、地域、警察、行政他各関係の機関が連携し、子ども達を危険から守るため取り組んでいる。		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
青少年野外活動事業 (トレジャーキャンプ)	自然環境の中で異年齢の児童生徒たちが、共同生活を通じて、他を思いやり、個性を磨くとともに、ジュニアリーダーの養成を図る。	7月27日(土)から7月29日(月) 「三重県熊野少年自然の家」で実施。 総参加人数69名	A
善行児童生徒表彰	学校や家庭・地域などにおいて、その生活及び行動が善行著しく、他の模範となる行為をした幼児児童生徒を表彰し、健やかな育成を目指した。	3月11日、五條西中学校男子生徒1名、北宇智小学校男子児童1名が教育長より表彰された。	A
青少年指導員養成 ボランティアグループ「風のつばさの会」の育成指導	県青少年指導員を母体とするボランティアグループ「風のつばさの会」は27名の会員で構成されている。ボランティア活動を活発に行っている。	7月27日～29日・野外活動指導。9月1日・奈良クリーンキャンペーン。11月3日県外研修。12月14日・五条駅～新町通り清掃活動。3月2日・チャレンジウォーク。老人福祉施設慰問(施設の都合で中止)	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的にインターネットやスマホでの問題行動が多発しており、スマホにおけるフィルタリング調査から半数が解除しているという心配な結果が出たことから、家庭においてルールを話し合うなど、児童生徒と保護者への啓発等、改めて指導する必要がある。
今後の主な取組	親と子どもの絆を深め、不登校・問題行動を未然に防止することを願って、平成26年度の新しい事業として「子ども夢づくりセミナー」を企画した。カウンセラーが同行し、カウンセリングの要素を取り入れた「遊び」を大切にしたい意義深い事業として深めていきたい。また、インターネットやスマートフォン等への問題行動を防止するための啓発として、教師や保護者対象の研修会を8月22日に実施予定。

4. 総合評価

総合評価	青少年野外活動(トレジャーキャンプ)は最終日に海水浴を経験させることが出来たことから、子どもたちにとっては、魅力的なごほうびとして大変喜んでいました。県指導員や風のつばさの会員、センター職員等、スタッフみんなで、海水浴、野外炊飯や様々な活動において、十分楽しめるよう事故のないよう徹底した準備や指導をしてくださいました。その他の事業についても、十分な準備から始まり、職員は精一杯取り組んでくれており、総合的な評価は大変良いと思われる。
------	---

点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	組織の改革		
目標	「青少年センター」が老朽化のため、改修工事の見積もりをとったところ、5000万円という数字が出た。市の財政は予算削減のおりであることから、旧ハローワークへの施設の移転が提案された。名称改正及び新施設への移転により、改めて、五條市のすべての子ども達の健やかな育ちを支援し、子どものための新しいセンターとして進んでいきたい。		
施策の現況	より具体的な支援や取り組みが出来るように、係の名称を改正した。教育相談カウンセリング・生徒指導事業の分野は、「心の相談支援係」、そして、健全育成事業の分野は「子ども育成指導係」とした。また、新しく設置した条例や規則に基づき、事業を進めることが出来ており、子どもを支援するセンターとして、徐々にではあるが、市民や関係の機関に周知され、連携を深めている状況である。		

2. 平成25年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
施設名称改正	「青少年センター」から「子どもサポートセンター」に改称	平成25年4月1日より改正	A
条例設置	平成25年6月議会において条例設置可決	平成25年10月15日子どもサポートセンター条例施行	A
施設移転	平成25年6月12日から改修工事開始	平成25年10月15日移転完了・事業開始	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	十分配慮されており、課題は特に見当たらない。
今後の主な取組	施設を整えていただいたので、今後は事業の内容の充実を図り、元気に楽しく生きることが出来る子ども達を育成するために、学校と共に、支援していきたい。

4. 総合評価

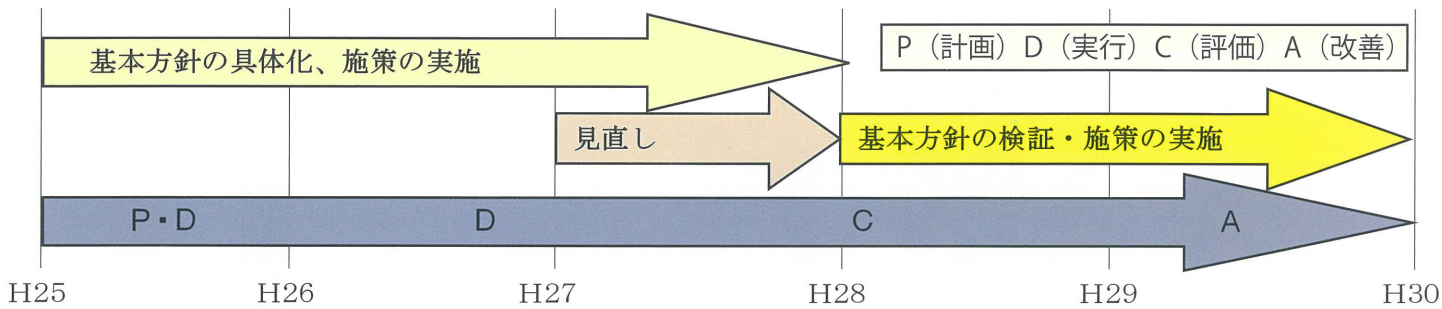
総合評価	組織の改革にあたり、すべきことは完了したと思われる。今後はより一層の充実を図る。
------	--

参 考 資 料

(五條市教育振興基本計画抜粋)

(平成25年3月策定)

五條市教育振興基本計画のイメージ



教育委員会事務局の重点取組と主な施策

ここでは、年次の計画を示しています。

(重点取組)	(主な施策)	(事業名)	年度別スケジュール (案)					
			H25	H26	H27	H28	H29	
学校教育環境の充実	学校施設の耐震化	校(園)舎、屋内運動場耐震化事業	未耐震校等の耐震化事業					
	教育環境の改善	エアコン導入事業	エアコン導入事業(中学校を先行して)					
	学校統合・スクールバス	学校の適正規模検討事業	検討委員会	統合計画の具体化				
教育内容の充実	知・徳・体の向上	学校支援プロジェクト 市アドバイザーチーム派遣 (小2校 中1校)	実施	検証	実施	改善		
		学校活性化事業	学校教育プロジェクト会議実行・評価	学校教育プロジェクト会議2ndステージ改善・計画・実行・評価				
	校種間の円滑な接続	幼(保)・小・中・高の連携事業	五小・北小校区での 先行的研究	幼(保)・小・中・高における連携の具体化				
地域教育力の向上	地域コミュニティの活性化	地域教育力向上事業	学校・地域パートナーシップ事業	奈良モデル コミュニティスクールの展開				
生涯学習活動の効果的な支援	生涯学習の実態や今後の ニーズの把握	生涯学習市民意識調査事業	調査票の作成	アンケート調査と 調査結果の分析	計画 検討	計画の実施		
	社会教育計画の見直し	生涯学習推進計画策定事業	計画 策定		実践			
青少年健全育成の推進	生徒指導対策事業 カウンセリング事業	小中学校との連携 不登校・気になる子・保護者への支援 事業	青少年健全育成(いじめ問題)対策プロジェクトの実施 児童・生徒・保護者等を対象とした教育相談の充実					
	健全育成事業	青少年の健全育成とリーダー養成	トレジャーキャンプ等の事業の実施・青少年ボランティアの育成					
	組織の改革	青少年センターの組織改革を検討	組織の検討	児童・生徒の育成サポートとカウンセリングの機能強化				
歴史遺産・伝統文化の保存	文化の保存・活用	新町重要伝統的建造物群保存地区事業 重建事業の広報活動	防災計画等 の策定	計画の具体化(訓練等の実施)				
			町並み整備修理・修景事業、保存と広報活動の充実					
	文化財の保存・継承・活用	市指定有形保存修理事業	有形無形文化財状 況調査・事業計画、 伝統芸能現状把握	事業計画検討	計画の具体的実施			
		有形・無形民俗文化財の継承	伝統芸能の映像記録作成、担い手育成					